

知的財産判例セミナー

知的財産にご関心がある方ならとなたでも参加できます

第46回

ドイツ著作権法における氏名表示権の近時の動向

—ドイツ最高裁2023年6月15日Microstock-Portal判決を中心に—

— 内容 —

著作者人格権法制の重要な参照対象のひとつでありながら、近時紹介が多くはないと思われるドイツ法の氏名表示権の動向について、契約による氏名表示権行使の放棄（Verzicht）が可能な場合がある旨を示したことによりリーディングケースとされる2023年6月15日

Microstock-Portalドイツ連邦通常裁判所（最高裁）判決（BGH GRUR 2023, 1619）を中心に検討を試みます。



2025年

8月28日(木)

16:20 ~ 17:50

～ オンライン開催 ～

〔講師〕 追手門学院大学 法学部 准教授 志賀 典之 氏

〈講師略歴〉

早稲田大学法学学術院助手、常葉大学法学部専任講師・准教授を経て、2022年より現職。博士（法学）。早稲田大学知的財産法制研究所招聘研究員、日本知財学会誌編集企画委員などを務める。

最近の論稿・解説として、「ドイツ著作権法におけるライセンスの排他性の時間的制限—著作権契約法の選択肢としての一考察—」高林龍教授古稀記念論文集『知的財産法学の新たな地平』（日本評論社）、「技術革新と著作権—AIと創作活動をめぐって—」『ディスカッション 法と社会』（八千代出版）など。

お問合せ・お申込み

下記よりお申込みください。

<https://forms.gle/D9pnhDBXZgK4B2f58>



山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL : 0836-85-9942 E-mail : ip_fds@yamaguchi-u.ac.jp HP : <http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>